

議案第 10 号

社会教育施設に係る工事の計画について

上記の議案を提出する。

令和 4 年 4 月 1 4 日

鳥栖市教育委員会
教育長 天野 昌明

(提案理由)

鳥栖市立図書館等の改修工事を実施するため、鳥栖市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し、又は臨時に代理させる規則第 2 条第 1 項第 8 号の規定によりこの案を提出する。

社会教育施設に係る工事の計画について

1 鳥栖市立図書館電動シャッター改修工事

(1) 工事概要

移動図書館にて使用している電動シャッターの故障に伴い、改修工事を行う。

(2) 予算額

工事請負費 5,900 千円

(3) 工事期間の予定

8月上旬から10月下旬までを予定

2 (仮称)生涯学習センター改修工事

(1) 工事概要

旧田代まちづくり推進センター分館を生涯学習の拠点として整備するため、改修工事を行う。

(2) 予算額

工事請負費 64,000 千円

(3) 工事期間の予定

7月下旬から12月下旬までを予定

3 勝尾城筑紫氏遺跡(葛籠城跡地区)防災施設工事

(1) 工事概要

集中豪雨で被害を受けていた葛籠城跡東斜面地について、防災対策工事を行う。

(2) 予算額

工事請負費 4,900 千円

(3) 工事期間の予定

8月上旬から令和5年1月下旬までを予定